

大崎市民病院（本院） 病院勤務医負担軽減計画（R7）

○ 大崎市民病院（本院）の勤務医負担軽減計画について

<目的>
 当院では、医師の事務作業軽減のため、平成19年度から診断書作成担当職員を配置する等、業務負担軽減に意を用いてきた。院内の検討・推進体制では、勤務医負担軽減及び処遇改善の責任者に副院長を選任するとともに、医師の意見を集約し、経営への取り込みを行うため、平成22年度より、医師を長とした「大崎市民病院医師業務負担軽減検討委員会」を組織し、集約・検討した医師の意見を同委員会を通じて院長へ提言できる体制を整備している。令和2年度からは、院長が委員会に出席し、委員会の意見を直接伝えることが可能となった。
 また、施策では、看護師等との業務分担体制を推進するほか、医師の身体的負担軽減として、交代勤務や夜勤からオンコール体制への推進、医療業務全般に係る業務の効率化及び負担軽減等を図るための電子カルテシステムの導入、業務分担の推進及び医師の事務作業負担軽減としての医療クラーク導入（最大約40名）等を実施してきている。
 今後は、これまでの施策継続とともに、地域医療支援病院要件達成を前提とした、外来縮小、地域医療連携の強化等を推進し、健全経営と医師業務負担軽減の両立を見据えた業務体制の構築を図ってゆく。

負担軽減項目	取組条件	取組項目	新規既設区分	全体的な取組目標	達成状況	全体の状況	令和7年度取組目標	令和7年度の取組結果	
医師・看護師等の役割分担（別紙参照）	必須	国通知に基づき、院内における各職種間の業務分担の適正化を図る	既設	国通知に基づき、院内における各職種間の業務分担の状況の確認、適正化	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	必要に応じ業務分担の見直しを実施した。	
交代勤務制の導入検討	必須	交代勤務制の導入を検討する（業務体制の確立、不足医師数の確保等）	既設	24時間又は深夜帯勤務を行う救急関係診療科を主として、必要医師数確保できる診療科において、導入可能性を検討し、必要に応じて実施する	達成	実施中	交代勤務制の継続	令和4年4月から交替制勤務を実施中。特に、臨床研修医については、可能な限り完全交替制勤務にて対応するようローテート先の所属長へ依頼している。	
医師に対する医師事務作業補助体制	必須	医師事務作業補助者の配置	既設	医師事務作業補助体制加算15:1の継続的な取得、医師事務作業補助者30名以上の配置	達成	実施中	現状体制の維持及び医師事務作業補助者への教育等の実施	医師事務作業補助体制加算20:1取得、医師事務作業補助者34名を配置した。また、所定の32時間及び6ヶ月間の新人研修を実施した。	
短時間正規雇用の医師の活用	任意	医師の短時間正規雇用に係る各種規程等の整備、並びに各診療科の実情に応じた、必要な範囲における、短時間正規雇用の医師の採用、配置	既設	育児休業法改正に伴う各種規程整備、職場環境改善及び業務負担軽減を前提とした短期正規雇用医師の採用を行う	達成	実施中	必要とする診療科の把握及び採用	育児短時間勤務制度を継続して利用（R6:3人→R7:2人）しており、仕事と育児が両立できる環境を整備。男性の利用もできている。（R6:1人、R7:1人）	
外来縮小の取り組み	必須	地域医療支援病院承認後の現状における、逆紹介の推進等、現在の診療状況に合わせた外来業務縮小の取り組みの実施	既設	地域医療支援病院承認要件をもとに、医師負担軽減のため、必要に応じ、各診療科において逆紹介を推進する	達成	実施中	院外への紹介予約制の周知徹底及び地域の医療機関への逆紹介の推進（逆紹介率65%以上）	院外への紹介予約制の周知徹底及び地域の医療機関への逆紹介を推進し、平均逆紹介率は93.08%であった。	
特定行為研修修了看護師の配置及び活用	必須	診療の補助であり、医師の指示の下、手順書により特定行為を実施	既設	診療の補助であり、医師の指示の下、手順書により身体所見及び検査結果、レントゲン等が医師から指示された症状の範囲にあることを確認し、実施する	達成	実施中	必要とする特定行為の把握及び研修修了看護師の育成	計4名の研修修了者が在籍中 創傷管理 2名 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、感染に係る薬剤投与関連 1名 呼吸器（長期呼吸療法に係る）関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 1名	
その他	年次有給休暇等取得率の向上	任意	年休取得率の向上、夏季休暇の完全取得及び連続取得の推奨	新設	・年休5日完全取得を含めた年休取得率向上 ・リフレッシュ休暇（5日間）の完全取得と連続取得の推奨	未達成	実施中	・年休取得率の向上、リフレッシュ休暇完全取得 ・取得に向けた定期的周知	医師取得率 ・年休取得率 79.6%（全体93.9%） ・リフレッシュ休暇 53.0%（全体84.2%）
	電子カルテ化	任意	オーダーリングシステム、各部門システムの整備・導入	既設	電子カルテシステムを導入することで、医療の効率化・電子化等を推進するとともに、業務負担軽減等を図る	達成	実施中	同システムの安定稼働	継続して実施中
		任意	医療用画像のフィルムレス化の実施（医療用画像の電子（デジタル）化）	既設	X線フィルム等医療用画像資料をデジタル化することで、業務の効率化及び業務負担軽減等を図る	達成	実施中	同システムの安定稼働	継続して実施中
会議数の減少	任意	医師ごとの会議数の把握、委員任命の均衡化等による各種委員会等に係る医師の負担軽減	既設	医師ごとの委員任命数の均衡を図るとともに、会議の効率化を推進する	達成	実施中	取組方針に基づく継続的管理の実施	人事異動等に伴う委員会構成員変更について、継続的に事務員が関わって調整するとともに、開催状況等を把握している	
救急救命士の採用	任意	救急救命士を採用し、医師・看護師業務のタスクシフト・タスクシェアを推進する	新設	救急救命士業務を管理する委員会を中心に救急救命士の業務内容等をまとめた規程に基づき、医師・看護師業務のタスクシフト・タスクシェアを推進する	達成	実施中	救急救命士による救急救命処置やそれ以外の業務について研修・実施・検証を行い業務の体制を整える	救命救急士を3名採用。タスクシフト・タスクシェアの推進を引き続き実施する。	

注) 1 上表中「前年度取組目標」を設定している項目では、「前年度末の現状」に基づき、当該設定目標について、「達成（目標要件を達成又は実施している）」、「未達成（目標要件に実態が至っていない（取組中を含む））」の2段階で評価している
 2 上表中「全体の状況」項目では、「前年度末の現状」に基づき、「全体的な取組目標」について、「実施中（全体的な取組目標の全部又は一部を実施している）」、「取組中（全体的な取組目標の向けて作業に着手している段階）」、「取組なし（まったく作業に着手していない）」の3段階で評価している
 3 上表中「新規既設区分」では、本計画にはじめて記載する項目を「新規」、以前より記載されているものを「既設」と記載している（計画年度以前から実施しているものでも、計画新規記載のものは「新規」としている）
 4 上表中「医療クラーク」とは、「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」（平成22年4月30日医政発0430第1号各都道府県知事あて厚生労働省医政局長通知）における「医療クラーク」（事務職員）のことをい、また「メディカルアシスタント」とは外来等の窓口受付・診療介助等を担当している事務職員のことを言う